

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日（4年間）

2. 当社の課題

- (1) 正社員において、男性の勤続年数と比較して女性の勤続年数が短い
- (2) 管理職・係長に占める女性の割合が低い

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数を75%以上にする

《取組内容》

- 2026年4月～
 - (1) 育児や介護との両立支援制度について周知し、情報提供を行う。
 - (2) 福利厚生制度の充実を図り、社員のモチベーションアップに繋げる。
- 2028年4月～
 - (3) 就業継続の意識を醸成するため、退職率の高い若手・中堅社員を対象としたキャリア形成の研修を実施する。
 - (4) ワーク・ライフ・バランスを大切にできるよう、ノー残業デー等を積極的に推進する。

目標2 管理職・係長に占める女性割合を25%以上にする

《取組内容》

- 2026年4月～
 - (1) キャリア形成に対する意識を醸成するため、積極的に研修やセミナーへの参加を働きかける。
 - (2) 性別による業務分担が生じないよう、職場風土の改善を図る。
- 2028年4月～
 - (3) 通信教育等の、自己啓発に対する支援を行う。
 - (4) 管理職・係長の育成研修を実施し、業務への不安を取り除く。